秋田市告示第272号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年9月19日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類:訪問看護

指定番号	医療機関の名称	所 在 地	事業者名および 代表者氏名	指 定 年月日
28	虹の街訪問看護 ステーション いずみ	秋田市泉中央四丁目2番 8号 T・Kビル1階	株式会社虹の街 代表取締役社長 原 田 賢 弥	令和7年 10月1日